

「にほんまつ市民生活応援券」取扱店募集

市では、市内の店舗等で使用できる応援券(商品券)を発行します。この事業の実施に当たり、応援券を利用できる取扱店を募集しています。

「にほんまつ市民生活応援券」の概要

令和2年10月1日現在、二本松市の住民基本台帳に記録されている方を対象に、1人当たり5千円分の応援券を配付します。

応援券は、10月下旬頃に世帯員分を世帯主宛に送付します。

応援券の使用対象とならないもの

出資や金融商品、宝くじ、切手・印紙・県証紙、国・地方公共団体に納めるための税金等、たばこ、商品券・ビール券・ギフトカード・プリペイドカード等の購入、電子マネー機能が搭載されたIC型カード等への入金、現金との換金、金融機関への預け入れ、特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの

取扱店募集

応援券の取扱店としての登

録を希望する場合は、申請が必要です。

対象・資格

市内に店舗、事業所等を有する事業者が対象です。

※前記の「応援券の使用対象とならないもの」に記載のもののみを取り扱う者や公序良俗に反する活動をしている者、宗教的または政治的活動をしている者、風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律第2条第5項に規定する営業を行っている者、反社会的勢力の者は申請できません。

申請方法
取扱店募集要項を確認の上、「取扱店登録申請書」を下記の提出先窓口に提出または郵送してください。

募集要項および申請書は、次に記載されている提出先のウェブサイトでダウンロード出来ます。また、提出先の窓口でも取得出来ます。

提出先

提出先	住所	TEL
二本松市役所 商工課	〒964-8601 金色403-1	(55) 5120
二本松 商工会議所	〒964-8577 本町1-60-1	(23) 3211
あだたら 商工会	〒969-1404 油井字背戸谷地 11-2	(23) 5854

募集期間

12月21日(月)まで
※9月15日までに申請を受け付けた事業者については、応援券送付時に同封する取扱店一覧に掲載します。

9月16日以降の受付分については一覧に掲載されません。

配偶者などからの暴力(DV)を理由に避難している方への支援

二本松市の住民基本台帳に記録がある方の中で、配偶者などからの暴力を理由に避難している方は、登録のある避難元の住所地とは別に、避難先の住所地に応援券を送付することが出来ますので、下記までお問い合わせください。

「経営持続化支援金」の追加受付

受付

新型コロナウイルス感染症拡大により、売上高等が減少している市内に店舗等を有する中小企業者の経営を支援する「経営持続化支援金」について追加受付をします。

交付対象者

3カ月以上継続して営業し、令和2年3月から6月までの間で連続する2カ月の売上高等の合計が前年同期の合計と比較して20%以上減少している中小企業者等

対象業種

建設業、医療(療術業を除く)・福祉

【店舗等支援金】

交付額

1店舗等当たり10万円(複数ある場合は20万円を限度)

【家賃等支援金】

交付額

1店舗等当たり月の家賃等の1/2(5万円を限度とし1000円未満切捨て)×4カ月分

ただし、20万円を限度(複数ある場合は40万円を限度)

申請期間

10月30日(金)まで【必着】
※詳細は、市ウェブサイトでご確認ください。

「繁盛店づくり支援事業補助金」「経営回復事業補助金」の追加募集

市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「新商品開発事業」「販路開拓事業」「経営改善事業」「集客力向上事業」に対し補助する「繁盛店づくり支援事業補助金」、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売り上げを回復させるために新たに取り組む事業や感染症予防・拡大防止のための衛生環境改善事業に対し補助する「経営回復事業補助金」について追加募集します。

事業内容等については、市ウェブサイトまたは広報にほんまつ5月号および6月号でご確認ください。

募集期間

10月30日(金)まで

◎問い合わせ:

商工課商工振興係

☎(55) 5120

Fax(22) 8533

実証実験

高齢者等へタクシー運賃の一部を助成



高齢者または運転免許証を自主返納した皆さんの日常生活を支える移動手段として、タクシーの活用策を検討するため、タクシー運賃の一部を助成する実証実験を6カ月間実施します。

対象となる方

二本松市民の方で

- ①75歳以上の方(令和3年3月末時点)
- ②運転免許証を自主返納した方



助成の対象となる運賃

次のいずれにも該当する場合に対象となります。

- ①市内の事業者である「昭和タクシー」または「丸や交通」のタクシーを利用した場合
- ②7:00~18:00までの間に利用した場合
- ③市内の次の目的地までの移動に利用した場合
 - ・小売店(食品、医薬品、医療機器、衛生用品、燃料その他生活に欠くことができない日用品を販売する施設に限る。)
 - ・医療機関、金融機関、福祉施設、公共施設、駅、バス停、自宅

助成金額

実施期間中、申請者1人につき300円の助成券を12枚交付

利用方法

申請後に配布する「タクシー運賃助成利用証明書」を乗車の際に提示し、「タクシー助成券」を支払時に利用枚数分渡すことで助成します。

助成券は、1回の乗車につき、運賃を超えない範囲で何枚でも利用できます。

実施期間

10月1日(木)~令和3年3月31日(水)

申込方法

秘書政策課(市役所4階)または各支所地域振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

※印鑑をご持参ください。

※運転免許証を自主返納した方は「運転経歴証明書」のコピーをご持参ください。

※申請書は市ウェブサイトからもダウンロードできます。

申込受付期間

9月1日(火)から
※申請件数が予算額に達した場合、申し込みを締め切る場合があります。

◎問い合わせ・申請先…

- ・二本松地域にお住まいの方
秘書政策課総合政策係
☎(55)5090
Fax(22)7023
- ・岩代地域にお住まいの方
岩代支所地域振興課
☎(55)2111
Fax(55)3005
- ・安達地域にお住まいの方
安達支所地域振興課
☎(23)1221
Fax(23)8241
- ・東和地域にお住まいの方
東和支所地域振興課
☎(46)2111
Fax(46)4122

令和3年成人式について



新型コロナウイルス感染対策のため、市内4会場で分散開催します。

詳しい内容は、広報にほんまつ11月号および市ウェブサイトに掲載(11月頃)予定です。

日時 令和3年1月10日(日)
午後1時30分~

会場(地域別)

- ・二本松市民会館(二本松)
- ・安達文化ホール(安達)
- ・岩代総合文化ホール(岩代)
- ・東和文化センター(東和)

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習係

☎(62)7066 Fax(22)7171

Eメール

shogaigakushu@city.nihonmatsu.lg.jp

高校生の

通学費を助成します

高等学校等(高等学校、高等専門学校)3年生までの期間、専修学校高等課程に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成しています。

受給要件

- ・市内に住所を有し、高等学校等に通学している生徒が、次のいずれかに該当する場合
- ・市内の高等学校等に通学し、自宅から学校までの道のりが10km以上あること。
- ・市外の高等学校等に通学し、自宅から学校までの道のり(電車を利用して通学すべ

きことが妥当と判断される場合は、自宅から自宅の最寄駅までの道のりが10km以上あること。

助成金額 年額2万5千円

※申請の際には学校長の証明が必要となります。

※申請書様式は二本松市ウェブサイトからもダウンロード出来ます。

申請期間 9月2日(水)

令和3年2月26日(金)

◎問い合わせ・申請先…

教育総務課総務係

☎(55)5149

Fax(22)3147

または各支所地域振興課